

令和 7 年度教育振興重点施策

1 基本的な考え方

昨年度の総合教育会議にて市長と共有した教育の目指す方向性を反映して策定した第 4 期市川市教育振興基本計画が、令和 6 年度からスタートしました。

市川市教育委員会は、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、取組の成果と課題を把握し、これからの市川教育の更なる発展のため、施策の改善・充実に取り組んでまいりました。

また、市川市の教育を取り巻く環境の変化から、喫緊の課題に対応するべく、より一層進める必要のある取組が明らかになってきました。

これらを踏まえ、令和 7 年度教育振興重点施策を次のとおりとし、教育の振興を図ってまいります。

2 令和 7 年度教育振興重点施策

○ 子どもたちの「生きる力」の育成

（学ぶ力・道徳心・体力・社会の変化に対応する力）

子どもたちにとって魅力的な授業を目指して、一層の授業改善を行い、学ぶ力や心身の健康の増進、体力の向上に努めることにより、一人一人の子どもの能力を伸ばし、生きる力を育てます。

幼保小中一貫教育を進め、幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続を目指すとともに、異校種間や官民を越えた施設間の交流により、互いの理解を深め、子どもの個に応じた継続的な指導につなげます。

○ 多様な教育ニーズへの対応

特別な支援を必要とする子どもや、外国人児童生徒の個々の教育ニーズに寄り添い、成長を育むとともにさまざまな学びの充実・環境整備に努めます。

不登校児童生徒やその保護者が孤立しないよう、学習機会や居場所の確保、他機関との連携など、将来を見据えた取組を進め、環境を整備します。

○ 教職員が輝ける環境の確保

近年の若年層教員の増加に鑑み、経験の浅い教職員の指導力向上を目指し、各種研修や教育センター機能等の充実を図ります。学習用端末の利活用の日常化や教職員の ICT 活用指導力の向上に加え、効率的な校務処理を実施するための校内 ICT 環境整備を持続的・継続的に進め、さらには部活動の地域展開を広げるなど、働き方改革につなげます。

○ **教育関係施設の環境整備**

子どもたちが学校で安心して過ごすことができ、教職員が真摯に子どもたちと向き合うことができる場づくりに努めます。また、体育館のエアコン整備をはじめ、必要な修繕を図るなど学校の環境づくりを進めます。

また、公民館、図書館、博物館などの教育関係施設は、誰もが使いやすく、居心地のよい場を提供できるよう整備を進めます。

○ **人生百年時代に対応した生涯学習の充実**

誰もが、生涯にわたって、学びたいときにいつでも身近に学ぶことのできる環境の整備を進めます。また、人と人とのつながりや関わりをつくり出せる、地域に密着した多様な学びの場を提供します。

○ **市川市がもつ文化資産の活用・保護**

本市に存在する貴重な文化財を未来の市民に継承するため、指定文化財の保護と活用を図り、博物館の活用を進めます。

国府台遺跡では国庁や国衙の遺構を確認する調査を進めるとともに、来年度本市で開催予定の「国府サミット」に向け、関係部署と連携し、様々な取組を行います。

令和6年12月6日

市川市教育委員会